

令和2年度 第4回鳥取市男女共同参画審議会 議事概要

開催日時 令和2年11月26日(木) 10:00~12:00

開催場所 鳥取市役所本庁舎6階第4会議室

出席者【委員】米澤洋子会長、中嶋大地副会長、谷口尚子委員、周藤明美委員、
徳田純子委員、山崎久美子委員、土橋周美委員、中井みずほ委員、
藤田浩二委員、田中忠義委員、福田克彦委員、三谷浩子委員

【事務局】(男女共同参画課)池上課長、山根課長補佐、山内主任

(男女共同参画センター)安本所長

(経済・雇用戦略課)中村次長、保木本係長

欠席者【委員】宮脇浩介委員、田中幸子委員、嶋田耕一委員

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

- ・市民政策コメント実施結果について

4 議題

(1)「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」(案)について

①市民政策策コメント意見に対する考え方について・・・[資料1]

②市民政策コメント意見を踏まえたプランの修正について・・・[資料2]

5 その他

6 閉会

(事務局) 議題 (1) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」(案) について

- ① 「市民政策コメント意見に対する考え方について」
- ② 「市民政策コメント意見を踏まえたプランの修正について」説明

(会長)

市民のコメントがたくさん寄せられているように思います。これだけ細かいところをしっかりと見ていただいたということは、こういう時代だからこそ関心が高まっていたのかと好意的に感じさせていただきました。一件ずつ確認すると時間がなくなりますのでページごと区切ってご意見を伺います。まず、「男女」で括っているけれど、性的マイノリティの方への配慮や、一人一人が個人の尊厳を大切にという捉え方が若干薄いのではないかという意見がありました。市の考え方としては「男女共同参画社会」は「だれもが互いに人権を尊重し合い、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会」とあり、「男女」という言葉には多様な性に対応した表現も含め表している。個々において細かい配慮が必要であるという意見は十分把握しているが、男女共同参画の取り組みを進めるために、あえて「男女」という言葉を使用しているということでしたが、いかがでしょうか。プランとして形にする時に、文書内の一貫した内容が揃わないとまとまりがなくなってくるということもあると思います。そこを含めて、「男女」という表現で統一するということですが、よろしいですか。(良いということですので、) この通りで結構です。次のページの意見についてです。

(委員)

目標3の「取り組む主体は誰か」についてお聞きします。これは全体として、それぞれ担当部署が取り組まれていることと思いますが、実際問題として、取り組みが見えないから、こういう質問が来るのではないのでしょうか。例えば企業では、大企業は男女共同参画に取り組んでいるかもしれないけれど、中小企業は取組んでいないのではないか。そういう意味で、主語は誰がやるのかという質問が来ているのではないか。

(会長)

現状から見ると、主に取り組んでいただくのは企業なので、そこを強調して入れてもいいのではないかという考えですね。

(委員)

市としてどういう方策で企業の方に依頼するのか。ここは市がやるので、企業にはこれをして欲しいという具体的な方策をやらないと、難しいのではないか。こうして掲げる以上、例えば、年度ごとに研修を開催するなど具体的な方策を示さないと、5年間の中で時間が足りないのではないかと思います。

(会長)

文章としては挙げにくいと思いますので、今後の取り組みや数値目標等の中で、ここにあるように、経済・雇用戦略課とも連携して、企業にどのような働きかけをしていくか、それが数値目標にどのように迫っていくのかが見えるような方法を事務局で検討して下さい。次のページに移ります。「多様な主体」について、これは鳥取市自治基本条例に基づくという説明をいただきました。これでよろしいですね。次に目標 5 について、公民館を「活用し」という表現にすると説明がありました。

(委員)

この意見はもっともだと思います。結局、公民館の男女共同参画の事業というのは、料理教室など小さい規模のものにしかならない。その中で男女共同参画の思いや意見につながるかという、つながってこない。地域全体ですということになれば、まちづくりであったり、自治連などが対象になる。自治連も、男女共同参画の研修を受けますが、具体的な取組について市からの要望というのではないように思います。本来だったら公民館単位で、みんなが考えていくようにならないと、なかなか変わっていかない。もう少し視点を広げて、市から地域に取り組みを依頼するなりしないといけない。それができていない。

(会長)

人員や予算が少ない中で、公民館にすべてを任せて男女共同参画の研修を行うとなると限られたものにしかならない。そういうところで、協働のまちづくりで公民館が拠点であると謳った数年前から、市が男女共同参画の正規の職員を置いて指導するような対策を取ってきていない。実働が何もないということになってきていると思います。だから、公民館を活用して、公民館が主体になってというのではなく、自治会の組織や町を集めたレベルでの研修会というものを持っていただかないと、地域には広がらないという、この意見はもっともだと思います。

(委員)

どこの地域でも、人権に関する団体があります。男女共同参画の問題は人権問題でもあるわけで、その中に組み込んでもらう。団体は研修会も開催されていますから、その中に男女共同参画に関する講演会を計画してもらえれば、もっともっと地域の人に広がると思います。ただ、専門の講師がどのくらいいるのかと思う面もあります。

(会長)

県でも市でも、男女共同参画の普及啓発を図るための、人材登録制度を作っていないでしょうか。

(事務局)

県に講師の人材バンクがあり、講師依頼の要請があれば講師派遣もできます。また、このコロナ禍に人を集めて講演会などは難しい状況もあり、例えば、男女共同参画に関する研修を、DVDでの視聴や、Y o u T u b e の配信、オンラインの活用など、どんな状況になっても対応できるようなことも考えながら現在進めているところです。地区公民館を活用し、というふうにさせていただいたのは、地区公民館に任せきりという意味ではなく、お話にあったように、自治連やまちづくり協議会はもちろん、地区公民館の中に事務局を持っていて、研修の際は参加していただいていると聞いています。担当課としても、地域の方たちに広く男女共同参画について知ってもらうという意味で、その拠点としてはやはり地区公民館を活用してもらいたいという気持ちでいますので、決して任せきりにと考えているわけではありません。これからどのような方法がいいのかは、相談をしながら、実際に取り組みを進めたいと思っています。

(会長)

模式図はいいが、引き金になるものがないというご意見だと思います。公民館長は事務局の職員でもあるので、実際にそこで会議を運営したり実働するのは地区公民館長や担当主事です。そこで市が連携して、地区や公民館館長の研修会や主事の研修会を、横に繋がって動けるような働きかけを行い、そして活動しやすくなるような、情報提供や場の設定等の協力を実際にやっていただくことになるのだと思います。貴重な意見をいただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

(委員)

公民館という末端組織に、丸投げみたいな感じ。プラン全体にいえることですが、市の本部は何をしているのか。一番書かなきゃいけないのは市本体が何をやるかということ、多分そこが、明確になっていないから心配に思う。末端組織に丸投げではなく、本体がどう動かれるかということを明確にしたら、納得されるのではないかと思います。また実行には予算が必要です。地区の規模に関わらず予算は同じなので大きい所は大変だと思います。

(会長)

見直しを図って求める姿に近づけるための条件整備という意味もあると思いますので、優先順位を決めて、素早く取り組んでいただく体制をお願いします。次のページの意見に移ります。これは具体的な提言で、若い世代へのDVを防ぐということだけでなく、その背景にある親の教育が必要で、そういう場を持って欲しいという意見です。若い世代の中には、他愛ない冗談の一言で事件が起きたという事もあります。これはとても大事な事で、親の教育をしっかりして欲しいという要望はしてしかるべきです。これに対しては具体的に取り組んでいただきたいと思っています。

(委員)

パブリックコメントの回答にあるように、「保護者」という言葉を、追加してはどうか。「学生等若い世代や保護者に対し」として、啓発講座を行う。具体的に保護者も対象である、若い世代だけではないということを明確にしてはと思います。

(会長)

現状からすると、親の姿を見て子どもが習う、その中に子どもの自己判断で善悪を考えていなかったという例もたくさんあります。やはり教育は親がするという環境は整えていたきたいと思います。事務局、「保護者」を追加でよろしいですか。

(事務局)

取り組みの内容のところに「学生等若い世代や保護者に対し」とすることで、承知しました。

(会長)

貴重な意見だと思います。その他ありませんか。では、次のページに移ります。ここで問題になっているのは、「世帯」「家族」「家庭」という言葉の使い方になります。事務局から説明がありましたが、「世帯」でいいでしょうか。「家族」にすると意味が曖昧になってくる場所があって、「世帯」の方が生活単位を広く認めている言葉になっていて、「世帯」がこの文章の内容からは、ふさわしいように思いました。

(委員)

この本文の中に、「ひきこもり、生活困窮」と書いてあり、これが世帯を表すというのは、読みにくいと思います。ですから、「ひきこもり世帯」、「生活困窮世帯」というふうに「世帯」を入れれば、つぎの世帯に続いていくと思います。

(会長)

「世帯」をつけた方が意味はしっかり分かるということですが、委員の皆さんいかがですか。

(事務局)

この「全国的に社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050 問題」の部分は、次の「生活課題は複雑化し」というところにかかってきています。この生活課題について、個人や世帯が抱える生活課題が具体的にどんなものがあるかということ、一部示した表現とさせていただきます。そこに「世帯」という表現を入れると確かに分かりやすい。ひきこもり世帯、生活困窮世帯というのは分かりやすいのですが、その次の「生活課題」との繋がりを

考えたときに、ある方がいいのかどうかというところを、ご検討いただければと思います。

(会長)

「個人や世帯の抱える生活課題は複雑化し」となっているので、「世帯」と付けるのがいいかどうか。ここに「世帯」を入れると、次との繋がりがおかしくなってきませんか。このままでないと文章の表現上は成立しない。

(委員)

本市の考え方に、「ひきこもり世帯、生活困窮者世帯など」と書いてあるけれどもこの本文を読まないで、こういった世帯だということが、読む人には分からない。だからここは「家庭」にした方がいいのではという意見が出てきていると思う。

(会長)

ずっと読む中で、注釈を見てから考えるのに間が空いてしまい理解が若干苦しくなると。ただ、「個人や世帯の抱える生活課題」の「世帯」を「家族」にすると、「個人や家族の抱える生活課題は複雑化し」となります。どちらが分かりやすく、どちらが文章の流れとして統一されるかという問題になると思います。言葉の使い分けで、行政として対象としているのは、家族という世帯が対象になるのか。行政が「世帯」でそれを指しているということであれば「世帯」でないといけないと思いますし、あまり細かく分けると、設定が厳しくなります。ここは「世帯」の方が無難ではないかと思います。文章を読む個人の感想もありますが、一般的に行政で使い広く包括するのは「世帯」になる。ここは「世帯」でそのまま残させていただきましょう。次の「今日の日本社会は」という主語を入れてはという意見ですが、これは特別に入れませんが、全国的な流れということで、現状のままということでもよろしいでしょうか。

(委員)

「社会的ニーズ」について、事務局で回答されている、「災害時や医療現場における」ということが注釈にあると外国人も日本人もよく分かると思うので、注釈をいれてもらった方が、明確になると思います。

(事務局)

「社会的ニーズ」についての注釈を加えさせていただきたいと思います。

(会長)

よろしくお願ひします。次の「多様な性」についての注釈を記載するということは、これでもよろしいと思います。続いて次のページのご意見をお願いします。

(委員)

女性の防災リーダーなどの関係について前進の様子が見られないというのは当然だろうと思います。といいますのが、防災リーダーの研修会は年に1回。丸1日の研修を3日間行います。3日間きちんと受けないと、防災リーダーの資格が取れない。だから男性の構成員が多い町内や地区の防災会の人、また自警団の新団長になった人などが、こういう研修に行くという現状になっている。そうした中で、女性の防災リーダーの育成をしますといっても、誰も手をあげない。

(委員)

特に平日開催ですから、仕事を持っておられる方は無理です。

(委員)

そうですね。本当にこれを推進したいなら、もっともっと色々な手立てを考えないといけない。実際に研修を受けましたが、地理や気象の勉強などの内容が主でして、本当の意味での災害時の講座は、二の次のような感じです。女性の方で、防災リーダーになりたいという人が、どれだけいるか分かりませんが、実態はあまりいないのではないかと。ただ項目にあげると、何か推進する方策を考えないといけないと思います。

(会長)

項目にはあがっているけれども、研修内容も実働しにくい中身ですね。

(委員)

参加しやすいような講座。例えば3日ではなく、1日でもいいから、実践に活かせる研修会をすとか。今のままだと、3日間なかなか続けては参加しにくい。だから女性に向けた講座内容にするとか、そういうことをしないと進んでいけないと思う。防災会議には婦人會代表や看護師会、民生委員、消防団の女性の方も出ていますが、主に警察や消防が多いです。女性をその中にどんどん参画できる仕組みが、よくわからない。

(事務局)

このプランを策定するにあたって、各課とヒアリングを行った時に、危機管理課ともしっかり話をさせていただいております。今回特にこの防災という観点を、項目としてプランに入れたという経過もあり、しっかり取り組みたいという気持ちは担当課の方にも伝えております。防災リーダー研修についても、いろいろな方策をこれから考えて欲しいというお願いをしています。防災会議の中には、法律で決められたような組織が最低限あり、どうしてもその組織に男性が多いという現状があるという事実も把握しています。だから、国の専門調査

会の方でも、防災会議に女性の参画をというような話も出ており、30%を目標にしているようなこともあります。やはり現状なかなか難しい。ただ、難しいと言っただけでは何も進まない。何か少しでも近づけるような方策を考えられないものかということ、担当課と相談をしているところです。今後、来年度以降取り組みや実績について、この審議会でもご報告をさせていただきたいと思っておりますので、またそこでご意見いただけたらと思っております。

(委員)

危機管理課の課題になると思いますが、研修について事務局の方が働きかけをすることも大事ですが、まず内部の職員さんが受けてみてはどうか。そしたら、本当にこんなことでいいのかという問題意識が持てると思う。実際なぜ女性を、この防災の場に入れようかという発端は、東北や神戸の震災の時に、犯罪も含めて避難所での問題があったからです。それで、問題意識が高まって今に至っているという、その基本部分が抜けてるからではないか。その辺りからきちんと担当課にお話をされてはいかかかと思っております。

(会長)

これは前の審議の時にも、防災のところで意見が出てきたことだと思います。今まで行政が行ってきた防災会議、防災審議会は、「議論の場」であって、実際に防災に携わるときは、その地域ごとの課題や具体的な問題が発生してくるわけです。それに対応できるのは、やはり地域住民でしかない。そこでその地域の実情に合った、住民ごとに必要なケアや、生活や衛生環境を実情に合わせる必要があります。それができないと、避難所の役割が果たせない。その地域に合ったものでないといけなないので、紋切り方に、防災リーダー研修会で、どんなカリキュラムがあって3日間受けたというようなことは、行政のやったことを表すということであって、その研修成果が実際に地域の力として還元できているかどうか、そこに大きな問題があると思う。震災の時に起きた悲劇を繰り返さないため、男女共同参画の視点で防災に取り組む姿勢がいかにあるべきかということ、危機管理課と一緒に、具体的に細かい内容でいいので、実施事項を出していただきたい。公民館単位や、項目に特化した1日だけの研修など、実働する研修を積んでくことで、防災に関心を持ってもらう地域の人を育てていくという姿勢が求められていると思います。担当課の方に、行政に生かしていただく意見として、その辺りも聞いてもらえたらと思います。その他はいかがでしょうか。では最後の意見は、プランの推進と点検評価の所にかえってきています。整理して実働しているかどうかについては、プランの取り組みや進捗状況を公表してお知らせするということになります。そうしますと、意見についての審議は終わりましたが、その他全体通して、何かご意見があればいただきたいと思っております。

(委員)

一番初めの会議の時に、こういうプランを定めた後の市民へのアピールの仕方や周知の仕方について話し合いをしたと思います。何回かに渡ってこの中身について審議し、今回パブリックコメントいただきそれに回答するという事ですが、会長もおっしゃられたように、看板を作ってもそこに向かっていく方向性を示す、手段を示すことが大事だと思いますので、今後の活用や周知の方法をまた十分検討していただき、様々な方法で、全体化していただければと思います。そうすればまた広まって、さらなる課題などもまた市民の皆様からいただければと思います。

(委員)

一つ気になる点として、このかがやきプランに入れるのがいいのかわかりませんが、今年、コロナ禍の中でいろんなイベントや講演会等、ほとんど行事ができないような状況でした。これは多分来年もどうなるかわからないというようなことが考えられる中に、プランだから入れる必要ないと言われればそれまでですが、このコロナとの共生であるとか、コロナ禍の中での新しいライフスタイルであるとか、そういう言葉がどこかに入れられないかと思いました。

(会長)

今までの生活の中で対応するような項目を挙げてプラン化してきたけれど、それを覆した新しい生活スタイルをみんなで作らないといけないという時代であることはもっともだと思います。ただ、このプランは基本的な考えとし、厳然として守り訴えていかないといけないことなので、これは中間年の見直しや1年ごとの見直しの中で、問題などを取り上げて、また次のプランに向かっての項目を練り直していくという形になるかと思っています。

(事務局)

ご意見について、よく分かります。プランに限らずコロナ禍の事を考えずにはいられないという状況があります。かといって何もしないわけにもいかないという状況もあり、会長がおっしゃっていただいたように、このプランは、基本的な男女共同参画社会を目指しての考え方という意味でとらえていただき、具体的な取り組みについては、中間年でも見直しをしていきたいと思っています。また、途中でも必要があれば、見直すべきというご意見があれば取り入れていきたいと思っています。

(会長)

入れる場所自体も、問題になってきますし、コロナ禍の実態から、新しい課題が上がってきて、説明が必要になるようなことも出てきています。だけどそのことを、一つ一つ書くということは、大筋を通すプランの中には組み込みにくい事情があると思います。実践に結び

つくような具体的なことは、また委員の皆さんから意見を出していただくということで、ひとまず、このプランについての今日の協議は以上とします。諮問に答え得るプランになったということで了解していただけますでしょうか。皆さんのご協力があって、この審議会、今年 1 年本当に皆さんが自由闊達な視点を生かした意見をいただき、ありがとうございました。